

第3回岡山県耐火物製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和5年10月6日（金）午後3時00分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室D

3 出席者

公 益 委 員 : 2人 (欠席1人)
労働者側委員 : 3人
使用者側委員 : 3人

4 審議事項

特定最低賃金金額審議について

5 議事要旨

(1) 特定最低賃金金額審議について

岡山県耐火物製造業最低賃金額について労使協議を行い、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

前回提示額から3円引き下げた35円を提示する。

春闘妥結率の3.73%を根拠とし、この率を特賃に乗じた35円を提示する。

【使用者側の意見要旨】

前回提示額から4円引き上げた14円を提示する。

人材の確保について、設備投資、労働環境や福利厚生改善が大事であり、その原資が必要になってくる。賃金だけに傾注した投資は難しい。

(2) 労使協議について

公益より、再度労使で協議できないか尋ねたところ、労使協議の意向が示され、協議の結果、労側が29円まで、使側が15円まで歩み寄った

が、合意には至らなかった。

労使双方から、これ以上の金額提示が困難なことの意見があり、審議は次回に持ち越されることとなった。

6 配付資料

なし